



所 管	水道環境部環境課		
担 当	山田	問い合わせ	0573-26-6847

報 道 機 関 各位

エコセンター恵那のごみ処理再開に伴う「恵那市非常事態宣言」の解除について

可燃ごみを処理するエコセンター恵那で機器の故障が発生し、ごみの処理が一時的に不能となっていました。機器の修理が完了し、16日（水曜日）からごみの処理を再開しました。このことに伴い、「ごみ処理施設の故障に伴う恵那市非常事態宣言」の解除を、当初の予定していた7月18日（金曜日）から2日早め、7月16日（水曜日）としますので、広く周知くださいますようお願いいたします。

記

1. 恵那市非常事態宣言の内容

市民と市内事業者には可燃ごみ削減と、適切な分別の徹底の協力を依頼

依頼内容 可燃ごみの排出量の削減

- ・すぐに処分する必要のない生ごみ以外の可燃ごみについては、家庭及び事業所内で一時的に保管
- ・ごみの分別を守り、菓子箱、封筒、コピー用紙などの雑がみ、段ボール、空き缶などの資源ごみは、近くの地域常設資源回収拠点やふれあいエコプラザへ搬出
- ・食品ロスを減らし、家庭用の生ごみ処理機や、ミニコンポストの活用

期間（当初）7月2日（水曜日）から7月18日（金曜日）まで

2. 宣言解除日 7月16日（水曜日） ※当初の期間を2日短縮

3. 市長コメント 別紙のとおり



市公式キャラクター
『エーナ』



恵那市役所報道発表資料

令和7年7月16日

4. これまでの経過

日にち	内容
6月23日（月）	乾燥物コンベアのモーターが故障。処理不能に陥る。
6月24日（火）	故障機器の取り外し・原因調査
6月25日（水）	復旧に20日程度を要することが判明
6月26日（木）	関係機関との調整開始
7月2日（水）	ごみ処理施設の故障に伴う「恵那市非常事態宣言」発出
7月3日（木）	中津川市、瑞浪市への外部搬出を開始
7月7日（月）	多治見市への外部搬出を開始
7月8日（火）	土岐市への外部搬出を開始
7月15日（火）	故障機器の修理完了
7月16日（水）	ごみ処理を再開、「恵那市非常事態宣言」解除

5. 可燃ごみ量の集計（期間：7月3日から7月16日まで）

①平常時のごみ量 430 トン

（月曜日 80 トン、火・木・金曜日各 40 トン、水曜日 15 トン）

②期間中のごみ量 358.22 トン

③期間中の削減量 71.78 トン（①－②）

削減率 16.7%（③／①）

④他自治体搬出量 286.03 トン

搬出率 79.8%（④／②）

恵那市非常事態宣言の解除

令和7年7月16日
恵那市長 小坂 喬峰

可燃ごみ进行处理するエコセンター恵那で機器の故障が発生し、ごみの処理が一時的に不能となっていました。が、機器の修理が完了し、ごみの処理を再開しました。このことに伴い、「ごみ処理施設の故障に関する恵那市非常事態宣言」は、当初の予定より2日早め7月16日（水）をもって解除いたします。

市民の皆さまや市内事業者の皆さまには、ご不便、ご心配をおかけしました。宣言期間中は、適切な分別の徹底などのご協力によって、可燃ごみの量を削減することができました。誠にありがとうございました。また、ごみの処理にご協力いただきました近隣自治体様、収集事業者様、厚くお礼申し上げます。

ごみの処理は再開しましたが、ごみの削減について引き続きご協力いただきますようお願い申し上げます。